

がん検診を受診する際に 知っておいてほしいこと



長野市で実施している、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診は、そのがんになる人も多く、またそのがんによる死亡も多いため、死亡率減少効果があると科学的に証明された検診として実施しています。

がん検診の最大のメリットとして、早期発見・早期治療による救命の効果がある反面、デメリットもあります。例えば、検診でがんが100%見つかるわけではないこと、がんがなくても検診結果が「陽性」となる場合もあることなどです。

長野市が実施する検診は、デメリットよりもメリットの方が明らかに大きいと判断された検診ですが、デメリットがあることもご理解のうえ受診してください。

もし要精密検査となったら…

市の検診は、あくまでもスクリーニング（ふるい分け）ですから、確定診断ではありません。精密検査となった場合は、速やかに医療機関で受診しましょう。

精密検査はどんな検査をするの？

- 胃：胃内視鏡検査など
- 大腸：大腸内視鏡検査など
- 肺：CT検査や気管支鏡検査
- 乳：マンモグラフィや超音波検査
穿刺吸引細胞診や針生検など
- 子宮：組織診や細胞診
HPV検査など

定期受診のすすめ

がんの早期発見には、検診を継続して受けることが大切です。

また、検診結果に関わらず、気になる症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

精密検査の結果について

精密検査の結果は、ご本人に説明されるとともに、医療機関から市に報告されます。これらの情報は適切な方法で処理し、がん対策に活用しています。

《個人情報の取扱いに関するご案内》

- 受診者の個人情報は、個人情報保護法、医療関係法令、長野市個人情報保護に関する法律施行条例、各種ガイドラインなどを遵守し、情報漏えいや不正が生じないよう、検診業務の委託先である医療機関、医師会、検査機関等と個人情報取扱い規定を定め、適正に取り扱います。
- 個人情報の利用目的をご理解いただいたうえ受診してください。

●個人情報の取扱い規定

- 1 個人情報改ざん、滅失損傷の禁止
- 2 個人情報漏えいの禁止
- 3 再委託の禁止
- 4 委託目的以外の個人情報使用の禁止
- 5 個人情報複写、複製の禁止
- 6 事故発生時の報告義務
- 7 個人情報が掲載された資料等の返還義務
または廃棄義務
- 8 事業所内からの個人情報の持出しの禁止

●個人情報の利用目的

- 各種検診による疾病的早期発見・早期治療、保健指導および介護予防事業などを行うため、また検診精度の向上を図るために、次のとおり個人情報を利用します。
- 1 受診者に提供する各種検診業務
 - 2 各種検診の管理業務
 - 3 各種検診の会計処理など
 - 4 検査業務の委託
 - 5 検査精度の適切な管理を行うための調査など
(精密検査結果の把握など)
 - 6 介護予防事業対象者の決定およびプランの作成

検査結果は統計処理され、市の健康づくり施策に役立たせていただきます。

なお、検査結果から、市が実施する健康相談や教室、介護予防事業等のご案内を個別に差し上げることがあります。ぜひご参加ください。